

# 葛飾区新庁舎整備基本計画

(案)

区民から寄せられた意見のまとめ

葛 飾 区

- 1 意見募集期間  
平成29年3月15日(水)～平成29年4月28日(金)
- 2 広報かつしかへの掲載  
平成29年3月25日号
- 3 窓口閲覧  
平成29年3月27日(月)～平成29年4月28日(金)  
区政情報コーナー(区役所3階304番)、総務課(区役所5階504番)、区民事務所、区民サービスコーナー、  
図書館、健康プラザかつしか、男女平等推進センター、立石駅周辺地区街づくり事務所
- 4 その他関連団体への個別説明  
行政連絡会、各地区町会長会議、合同民児協正副会長会、葛飾区民生児童委員協議会、東京商工会議所葛飾支部、  
東京商工会議所立石・東立石地区、青少年育成地区委員会会長連絡協議会、連合葛飾地区協議会、葛飾区障害者福祉連合会、  
立石駅北口地区市街地再開発準備組合、立石駅南口東地区市街地再開発準備組合、立石駅南口西地区市街地再開発準備組合、  
葛飾ライオンズクラブ等

5 寄せられた意見・質問数  
意見数 101 件

質問数 38 件

新庁舎フロア・空間配置	5 件	新庁舎内設備	2 件
新庁舎における効率化	2 件	新庁舎内部署配置	3 件
新庁舎内設備	13 件	候補地	1 件
現庁舎敷地の利用	4 件	庁舎移転による利便性の向上	0 件
庁舎移転による利便性の向上	2 件	整備時期	0 件
整備時期	3 件	移転費用	2 件
移転費用	1 件	その他(反対意見の有無について)	2 件
新庁舎整備全般	49 件	新庁舎整備全般	11 件
その他	5 件	その他(基本計画(案)要約版について)	2 件
市街地再開発事業の計画全般	17 件	市街地再開発事業の計画全般	15 件

- 6 寄せられた意見と区の方考え方  
3ページ以降に記載しています。  
「意見の概要」欄については、寄せられた意見から要点をまとめて記載しました。同様の趣旨の意見がある場合は、  
そのうち代表的な意見を表記し、「(同様の意見が他に○件)」と記載しています。
- 7 実施結果の公表  
区ホームページに掲載します。

## 寄せられた意見と区の方考え方

◎基本計画へ反映します。○既に基本構想及び基本計画案へ反映されています。△今後の計画の参考にします。□意見・要望としてお聞きします。

No.	項目	意見の概要	取扱い	区の方考え方
1	新庁舎 フロア・空間配置	吹抜けの建物は耐震性が弱くなると聞いた。吹抜けがない方が床面積も広くなると思うので良いと思うが。	□	新しい庁舎では、総合案内から各窓口を見渡すことができる視認性を確保するため、4階、5階に吹抜けを設ける計画としております。そのうえで、免震・制震等の技術を活用することにより、耐震性の高い庁舎として整備してまいります。
2	新庁舎 フロア・空間配置	高齢者や障害のある方への配慮として、関係する窓口をメインフロアの出入口から遠くない場所に配置してほしい。また、障害者のある方がタクシーで出入りしやすいように、出入口に乗降用の車寄せを設置してほしい。	△	ユニバーサルデザインの推進を図りながら、高齢者や障害のある方にとっても利用しやすい庁舎となるように検討を進めてまいります。
3	新庁舎 フロア・空間配置	子育ての窓口は、高齢者や障害のある方が主に利用するフロアとは異なる階に配置してほしい。お子さんがフロアを走り回るなどの行動により、接触事故などの発生が懸念される。	△	安全・安心に区役所を利用していただけるように、適切なレイアウトを検討してまいります。
4	新庁舎 フロア・空間配置	保健所の窓口で取り扱っている手続(難病や精神疾患、犬の登録など)を行う際に、誤って本庁舎に行ってしまうことが多い。新しい庁舎には保健所の出先窓口のようなものがあると、行ったり来たりにならなくて済むのではないか。	△	より利便性の高い区役所となるように、新しい庁舎の整備にあたっては窓口のあり方についても検討してまいります。
5	新庁舎 フロア・空間配置	1階に整備されるエントランスロビーには、区民や団体が利用できるような機能も付加してほしい。	△	多くの方に多目的にご利用いただけるよう検討してまいります。

6	新庁舎における効率化	総合庁舎を必要以上に大きくすることはない。コンパクトな庁舎とすべきである。	○	必要な区民サービススペース、不足する会議室などはしっかりと確保しながらも、効率的でコンパクトな庁舎整備を目指してまいります。
7	新庁舎における効率化	3階から5階は吹抜けにするという計画だが、吹抜けは冷暖房の無駄にもつながる。ない方が良くと思う。	□	わかりやすい窓口空間とするために、可能な限り視認性を確保すべきであると考えております。ランニングコストの低減を図りながら、窓口の利便性向上を図ってまいります。
8	新庁舎内設備	エスカレーターを作してほしい。	○	総合窓口ゾーンとなる3、4、5階に整備していく計画です。
9	新庁舎内設備	現庁舎議会棟にある傍聴席のトイレは、男女が共同で利用する際に不便を感じる。	△	誰もが安心して快適に利用できるトイレ等の設備を検討してまいります。
10	新庁舎内設備	保育施設を導入し、職員が子どもを預けて仕事ができるようにするなど、女性にとって働きやすい環境にしていくべきである。	△	男女共同参画の視点を踏まえて、働きやすい環境を整備してまいります。
11	新庁舎内設備	高齢者や障害のある方に配慮して、駐輪場は1階に整備してほしい。	□	ユニバーサルデザインの推進を図りながら、高齢者や障害のある方にも利用しやすい整備を検討してまいります。

12	新庁舎内設備	セキュリティカード等を取り入れたセキュリティ対策をとってほしい。	○	セキュリティレベルを各階で分けて、立入制限エリアを設ける等の対応を図った上で、必要となるセキュリティ機器の導入を検討してまいります。
13	新庁舎内設備	駐車場はどうなるのか。現庁舎でも駐車場は足りていない。	□	現庁舎第一駐車場と同規模に相当する駐車場台数を地下に確保する計画です。今後も現庁舎の駐車場利用実態を把握しながら、丁寧に検討してまいります。
14	新庁舎内設備	行き帰りの際などに気軽にトイレを利用できるよう、駐車場の階にトイレを設置してほしい。	□	便利で快適なサービスを提供することができるように、適切なトイレの配置を検討してまいります。
15	新庁舎内設備	トイレや出入口の場所が一目で分かるサイン表示を設置してほしい。平面図ではなく、天井に下がっているタイプが多いと分かりやすい。	△	分かりやすいサイン表示の設置を検討してまいります。
16	新庁舎内設備	搬入作業用の動線(エレベーターなど)は、来庁者用と別にした方がよい。	△	区民の方に快適に利用していただくために、搬入作業用の動線と来庁者用の動線を分ける予定です。
17	新庁舎内設備	不動産調査目的で区役所に行く場合には、関係各課(調整課・建築課など)の窓口は同じフロアにあるとよい。	△	関連部署の近接化に取り組み、来庁者が利用しやすいフロア配置を検討してまいります。

18	新庁舎内設備	駐車場を利用する場合に、区役所内の用事でない方も駐車券に押印をもらうことができってしまうので、対策を考えてほしい。	<input type="checkbox"/>	ご意見として承ります。
19	新庁舎内設備	基本計画にあるように、平常時インフラ設備と非常時インフラ設備を用いて、大規模災害時にもライフラインを確保し、長期間の災害対策拠点としての活動にも対応できる庁舎としてほしい。このことから、耐震性の優れた中圧ガス供給によるガスコージェネレーションシステムの採用をお願いしたい。ガスコージェネレーションシステムは、省エネによる光熱費やCO2排出削減につながるので、検討していただきたい。	<input type="checkbox"/>	コージェネレーションシステムの導入については、災害時にも災害対策拠点として継続して活動できる庁舎とするための設備として、検討させていただきます。
20	新庁舎内設備	基本計画P27の環境整備における具体的な取組内容の「ガスコージェネレーション」について、「温室効果ガスの削減」も○にしていきたい。	◎	具体的な取組内容と関連する取組方針について、分かりやすく整理させていただきます。
21	現庁舎敷地の利用	現庁舎敷地の跡地の活用をよく考えてほしい。(同様の意見が他に3件)	△	今後の検討課題であり、区民の大切な財産であるため、有効な活用方法を検討してまいります。
22	庁舎移転による利便性の向上	庁舎移転を契機に、各地区から区役所までのバスルートを整備するなど、交通の利便性を向上させてほしい。	<input type="checkbox"/>	交通機関に対して、積極的に要望してまいります。
23	庁舎移転による利便性の向上	再開発や庁舎移転を機に、立石駅に急行が停まるようにしてほしい。	<input type="checkbox"/>	交通機関に対して、積極的に要望してまいります。

24	整備時期	35年度供用開始というスケジュールは、無理がある。 (同様の意見が他に2件)	<input type="checkbox"/>	市街地再開発事業の建築物竣工は平成34年度を目標にしており、新庁舎整備事業においても、移転に必要な資金(基金)の準備期間などを勘案し、概ね35年頃の供用開始をめざしています。
25	移転費用	区民の税金をなるべく使わずに済むように、しっかりと検討してほしい。	<input type="radio"/>	区役所として必要な機能は確保したうえで、効率的でコンパクトな庁舎整備を進めてまいります。
26	新庁舎整備全般	新庁舎整備を進めてほしい。(同様の意見が他に4件)	<input type="radio"/>	便利で快適なサービスの向上や災害対策拠点機能の確保等を図りながら、計画的に庁舎整備を進めてまいります。
27	新庁舎整備全般	災害対策拠点として活動する区役所が高層ビルになることは、仮に災害時に電気等が使えなくなってしまった場合を考えると、災害対策拠点として機能するのかが不安である。ランニングコストの面から考えても、新しい庁舎は中程度の高さで良い。	<input type="checkbox"/>	新庁舎においては、荒川氾濫時に浸水のおそれのない高さの階に災害対策本部、関連諸室、電源設備を設置することとし、災害時にも非常用のインフラ設備を確保することで、継続的に災害対策拠点としての活動にも対応できる庁舎として整備してまいります。また、整備にあたっては、ランニングコストを抑えることができるような設備等の導入を検討してまいります。
28	新庁舎整備全般	国民健康保険料の値上がり、各種施設(老人ホーム、保育所、障害児童施設など)の不足などの問題に対して長年思い切った対策が取られていない中で、区役所建て替えの計画を進めることは納得がいかない。	<input type="checkbox"/>	毎年度、限られた予算の中で様々な区の課題に対する解決策を検討しており、区が保有している施設の老朽化も検討すべき課題となっております。庁舎の建て替えは、その対応の一つとして計画的に進めているものです。
29	新庁舎整備全般	足が悪い高齢者にとって、身近な公共施設は大切である。憩い交流館や保健センターなどの廃止を進めているが、整備基本計画にある目的に反していると感じる。 (同様の意見が他に1件)	<input type="checkbox"/>	建物や設備の老朽化により、公共施設は一斉に更新時期を迎えており、区民サービスの向上や公共施設のあり方を検討しながら計画的に改築・改修・修繕を行っています。新庁舎整備についても検討対象の一つであるため、区民の方の意見をお伺いしながら、丁寧に整備を進めてまいります。

30	新庁舎整備全般	<p>現庁舎は耐震補強により阪神大震災クラスの地震にも耐えられるので、区役所の建て替えは、修繕で行うべきである。より耐震性を求めるなら、1階部分に免震装置を施した修繕で十分である。超高層ビルへの移転案となっているが、超高層ビルは大地震に脆い。よって、立石への移転には反対する。</p> <p>数百億のお金を移転するのであれば、喫緊の課題である小中学校の建て替えに優先して使うべきである。多くの学校が体育館が1階であることから、洪水災害時に避難所として使うことができず、また避難所として機能も十分ではない。子どもたちの生命の安全、住民の安心できる避難所として、小中学校の建て替えに予算を回すべきである。</p> <p>以上のことから、新庁舎整備計画は、もう一度広く区民に議論を呼びかけ、専門家の意見を求めて、計画しなおすべきである。</p>	□	<p>小中学校の建て替えも喫緊の課題であると認識し、計画的に改築・改修・修繕に取り組んでおります。その中で、区役所についても、老朽化や不十分なバリアフリー、プライバシー対応等の課題を解消し、安全・安心に長く使い続けることができる建物の実現を目指して、建て替えの検討を進めております。今後も広く意見をいただきながら、丁寧に整備を進めてまいります。</p>
31	新庁舎整備全般	<p>再開発は地権者を追い出してマンションを建て、デベロッパーが大儲けをするだけのものである。そのような再開発を後押しするために税金を使うことは反対である。</p> <p>今の区役所は耐震補強がしてあり、地震で壊れるようなものではない。区役所建替えのために無駄に何百億円もの税金を使うのであれば、高齢者対策や子育て対策などに優先的に使ってほしい。</p> <p>ほとんどの区民が区役所の建て替え計画を知らない。区が積極的に知らせず、意見を聞く場を持たない中で計画を進めていくのは行政の横暴である。(同様の意見が他に31件)</p>	□	<p>高齢者対策や子育て対策なども喫緊の課題と認識しておりますが、区役所の建て替えにつきましても、老朽化や不十分なバリアフリー、プライバシー対応等の課題を解消するために整備に向けた検討を進めていくべきものと考えております。なお、今後も随時広報やHP等で建て替えについて周知していくとともに、今後も広く意見をいただきながら、丁寧に検討を進めてまいります。</p>



32	新庁舎整備全般	街壊しをしてまで立石駅北口地区に移転すべきではない。また、建て替えるなら現庁舎敷地でもよいではないか。(同様の意見が他に2件)	□	新しい総合庁舎の整備場所として、現庁舎敷地、青戸平和公園、立石駅北口地区の3候補地を比較検討した結果、区民の方の利便性等の理由から、立石駅北口地区を最優先候補地としております。市街地再開発事業による街づくりの中で区役所の移転を進めていくことになることから、市街地再開発事業の計画も勘案しながら、丁寧に検討を進めてまいります。
33	新庁舎整備全般	費用面から考えると、立石駅北口地区ではなく青戸平和公園への移転の方が良いのではないかと。(同様の意見が他に1件)	□	青戸平和公園も含む複数の候補地について、区民の方の利便性、移転にかかる費用等から総合的に検討し、立石駅北口地区を移転の最優先候補地としました。
34	新庁舎整備全般	立石駅周辺には現在も反対運動の旗が立っている。新庁舎整備に賛同しているからこそ、予定通りに進むか心配であり、より計画的に進められる青戸平和公園などを移転先にした方が良いのではないかと。(同様の意見が他に1件)	□	立石駅北口地区の市街地再開発事業は、現在、都市計画決定に向けての手続きを行っています。再開発準備組合が想定しているスケジュールにも無理がないものと考えていますので、今後も再開発事業の進捗を確認しながら着実に準備を進めてまいります。
35	その他	今後も意見を言うことができる機会を設けてほしい。(同様の意見が他に1件)	△	今後も検討の節目において、区民の方の意見を伺いながら丁寧に検討を進めてまいります。
36	その他	現庁舎の広場において献血事業を行っているが、新庁舎でも引き続き実施してほしい。	□	ご意見として承ります。
37	その他	庁舎と駅舎をつなげてほしい。	□	計画されている駅舎の構造上、ペDESTリアンデッキを作ることはできませんが、駅舎から庁舎まで、雨に濡れずに移動できるようにシェルター機能を設けるなどの工夫をしてまいります。

【市街地再開発事業に関する意見】

38	市街地再開発事業の計画全般	80mで13階建てというのは高すぎるのではないか。		80mは、都市計画で定める建築物の高さの最高限度であり、実際の建築物の高さについては、設計等事業の進捗により定まってくるものと考えております。
39	市街地再開発事業の計画全般	立石駅の高架化工事はどうなっているのか。		都市高速鉄道京成電鉄押上線(四ツ木駅～青砥駅間)の連続立体交差事業は、平成28年から着工しています。
40	市街地再開発事業の計画全般	周辺区域の道路整備についても計画的に進めてほしい。(同様の意見が他に2件)		周辺道路の整備については、混雑状況の調査や将来予測が行なわれたうえで、計画が進められています。
41	市街地再開発事業の計画全般	立石駅周辺地区は、土地勘がないとなかなか場所が特定しづらい。地図等の作成には工夫してほしい。		ご意見として承ります。
42	市街地再開発事業の計画全般	街づくりのあり方、特に再開発事業における施設配置の方向性などについては、組合が案を決定する前に、権利者だけでなく、広く区民が参加できる仕組みを構築するべきである。		都市計画法や再開発法などの関連法令に従い、準備組合と連携を図ることで、丁寧に事業を進めてまいります。
43	市街地再開発事業の計画全般	立石駅周辺地区は、昭和レトロな空間として、週末や夜間を中心に、外国人を含めた観光客が増えている地域である。駅前に大きなビルを作る再開発という手法は、街の実情を把握していない案だと思う。		市街地再開発準備組合では、地区内の権利者とともに、地域の状況を踏まえて街づくりの方向性を考えており、今後も地域の抱える課題、状況などを十分に踏まえながら、検討を進めていくと聞いております。区は準備組合と連携しながら丁寧に対応してまいります。

44	市街地再開発事業の計画全般	葛飾区、近接した地域では、飲食を伴う集会施設が不足している。近年、民間施設の廃止、撤退などもあり、規模、数とも足りない。駅前再開発に伴い、整備すべきだと思う。(同様の意見が他に1件)		ご意見を踏まえて、検討してまいります。
45	市街地再開発事業の計画全般	再開発事業でマンションが建つまでに、引っ越しをしなければならないが、高齢者にとって引っ越しは大変な作業であり、肉体的・精神的にも負担が大きい。駅前で買い物も便利であることから、今のままの生活を続けていきたい。		一人でも多くの権利者にご理解いただけるよう、区は準備組合と連携しながら丁寧な対応に努めてまいります。
46	市街地再開発事業の計画全般	駅前ロータリーは、渋滞ができないようにしてほしい。		駅前に交通広場を新たに整備することにより駅利用者の利便性の向上を図りながらも、渋滞等の問題が起こらないよう、検討してまいります。
47	市街地再開発事業の計画全般	再開発事業に合わせて、水道みちも広くしてほしい。(同様の意見が他に1件)		水道みち自体の拡幅はありませんが、再開発区域内で歩道状空地をとることで道幅を確保し、安全な通行ができるように整備してまいります。
48	市街地再開発事業の計画全般	再開発を進めてほしい。		都市計画法や再開発法などの関連法令に従い、準備組合と連携を図ることで、丁寧に事業を進めてまいります。
49	市街地再開発事業の計画全般	年間でおおよそ150日間閉まっている庁舎が、駅前という立地の良い場所に移転するのであれば、新庁舎整備と街づくりを一体的に捉えて丁寧に検討してほしい。		地区計画を策定することにより、建物の低層部に店舗を配置するよう誘導し、休日も含めた賑わいの創出と回遊性の向上に努めてまいります。

50	市街地再開発事業の計画全般	立石の魅力である個性豊かな居酒屋や商店街がなくなることは葛飾区としてマイナスであると思う。区民と協働しながら、50年後も人々が安心して楽しく暮らせる街づくりをしてほしい。		市街地再開発事業の権利変換により、個性豊かな居酒屋や商店が地区内で営業を継続できるように配慮しながら事業を進める必要があると区も認識しており、引き続き、準備組合と連携した対応に努めてまいります。
----	---------------	---	--	---